



島根県報

令和5年11月24日（金）

号外 第 128 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更（2件）

（道路維持課） 2

告 示

島根県告示第785号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年11月24日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	掛合上阿井線	雲南市掛合町掛合3682番1地先から同663番3地先まで	前	メートル 11.54～ 31.00	メートル 141.35	雲南県土整備事務所 災害防除工事 拡幅
			後	22.70～ 34.77	141.35	

島根県告示第786号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和5年11月24日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	青原停車場線	鹿足郡津和野町富田イ 283番1地先から同イ 635番1地先まで	前 A	メートル 5.00～ 20.56	メートル 391.30	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ解消 町道移管
		鹿足郡津和野町富田イ 283番10地先から同イ 635番1地先まで		B	6.00～ 48.04	
				後 B	6.00～ 48.04	